

町の身近な相談パートナー
人権擁護委員問い合わせ
総務係

6月30日付けで町の人権擁護委員を退任された、横井久美さんに法務大臣感謝状が贈呈されました。

横井さんは、平成7年9月から8期24年10カ月の間、人権擁護委員として、人権相談に関する対応や町内の小中学生を対象とした人権教室など、各種の人権啓発活動を行ってきました。

また、横井さんの後任として7月1日付けで、新たに中井勝之さんが町の人権擁護委員に委嘱されました。任期は3年で、人権に関するさまざまな相談や人権啓発活動を行っていきます。このほか町では、森脇智亮さん、中田由美子さん、高橋美佐子さんが人権擁護委員として活躍されています。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき、現在、全国で約1万4千人が法務大臣から委嘱され、積極的な人権活動を行っています。

人権は、誰もが幸せに暮らすために保障されている権利です。近年、高齢者、障がいのある人、外国人などに関する人権侵害に加え、児童や高齢者に対する虐待行為も問題になっています。町では、年4回、役場庁舎で特設人権相談所を開設してい

ますので、困ったことがあれば、お気軽にご利用ください。



(左から)森脇智亮さん、高橋美佐子さん、横井久美さん、中田由美子さん、中井勝之さん

役場以外からの
お知らせ

相談

女性のためのなんでも
無料法律相談所の開設

●日時／8月7日(金)13時から15時30

分

●会場／釧路地方法務局（釧路市幸町10丁目3番地 合同庁舎2階）

●相談担当者／釧路人権擁護委員協議会所属の弁護士、男女共同参画委員および女性の人権擁護委員

●その他／無料、要予約（当日受付可）

●問い合わせ／釧路人権擁護委員協議会事務局 ☎ 0154-311501

催し

今年の厚岸町商店会
盆踊り大会は中止します

厚岸町商店会が松葉いこいの広場で毎年開催している盆踊り（子供盆踊り・大人盆踊り）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年中止します。

●問い合わせ／厚岸町商店会（市川淳一） ☎ 5212004

お詫びと訂正

広報あつけし7月号4ページに掲載した厚岸町120年のあゆみに誤りがありました。正しくは次のとおりです。お詫びして訂正します。

誤 厚岸町の公式キャラクター、うみえもんが誕生

正 厚岸町の公式キャラクター、うみえもんが誕生

種目	受験資格	受付期間	試験日
自衛官候補生(男子)	18歳以上33歳未満の人	通年	9月25日(金)、26日(土)
自衛官候補生(女子)			9月27日(日)
一般曹候補生(男子・女子)		9月10日(木)まで	9月18日(金)から20日(日)
航空学生	航空自衛隊18歳以上21歳未満 海上自衛隊18歳以上23歳未満		9月22日(火)
防衛医大 看護科学生	高卒(見込み含む) 21歳未満の人	10月1日(木)まで	10月17日(土)
防衛医大 医学科学生		10月7日(水)まで	10月24日(土)、25日(日)
防衛大学校学生(一般)		10月22日(木)まで	11月7日(土)、8日(日)

令和3年3・4月採用
自衛官等募集

●問い合わせ／自衛隊帯広地方協力本部
釧路出張所 ☎ 0154-2211053、
厚岸町役場危機対策室